

熱き情熱コーポレーション 阿部賢悟代表に聞く 社員、アルバイト講師が働きやすい環境づくりと今後の展望

熱き情熱コーポレーションは1985年、大分エリアにて東大セミナー明野本部を創設して以降、積極的に指導や教育の幅を広げ、個別指導を中心にクラス指導、東進衛星予備校を大分・宮崎で16拠点展開しています。

今回は阿部賢悟代表に、働きやすい環境づくりと今後の展望について伺いました。

雇用形態や教室間の垣根を越えた交流「熱き情熱ダンケシエン」

——近年、個別指導部門を積極的に教室展開されていますが、アルバイト講師の確保や社員の方の労働環境の整備についての取り組みを教えてください。

個別指導の教室を運営する上で、アルバイト講師（弊社では「トレーナー」と呼んでいます）の確保は非常に優先度が高く、難しい問題でもあります。弊社の場合、現在勤務しているトレーナーの方々からの紹介が非常に多く、これは安心塾バイト認証の取得を機に、労働環境の見直し、整備を行ったことで、トレーナーの皆様の満足度が向

上したことが要因だと考えています。

また、弊社は、年に3回トレーナー研修を実施しているのですが、9月には「熱き情熱ダンケシエン」という行事を開催しています（ダンケシエンとはドイツ語で「ありがとう」の意。これは、トレーナーの皆様感謝をお伝えする場として、ホテルを貸し切った表彰式や様々な余興で、全社員でおもてなしをする行事です。こういった取り組みにより、社員、トレーナー、教室間の垣根を越えた交流が生まれ、チームとしての結束力が高まっていると考えています。



熱き情熱ダンケシエンの様子

がありました。しかし安心塾バイト認証を受けからは、以前からも導入していた採用課金型のサイトからの応募が、時期に関係なく多数来るようになりました。弊社ですと塾講師JAP ANさんが一番多いです。そのため講習会前にあわせて別の媒体に求人掲載する必要がなくなったことが最大の効果だと感じています。

社員と社員の家族の方が自慢できる会社づくりを目指し、近年は退職者ゼロ

——2代目として、会社を承継して13年が経ちますが、これまでを振り返ってみていかがですか。

弊社はとても小さい学習塾です。2代目としては、拡大よりも『生き残るため』の取り組みを様々行ってきました。「生徒・保護者のため!」というのはもちろんですが、根底には社員と社員の家族の方が自慢できる会社づくりを目指しています。

働き方改革も少しずつ取り入れ、社内の体制も以前と比べればレベルが上がり、ここ数年退職者が出ていません。また、働き方改革をする中で、中途の社員も増えました。以前の職場と比べ、自分の子どもの運動会などの学校行事にも参加できています。



安心塾バイト認証マーク

ころも社員のモチベーションアップにつながっています。クラス指導から個別指導、幼児教育（きらめきつず）、高校部強化（大学受験専門館）という13年間でした。

—— 今後は女性の働きやすい部署づくりと個別指導部門の拡大

—— 今後のビジョンや会社の方向性について教えてください。

来春には英会話スクールと提携して英語の学童保育事業をスタートします。学童保育という、弊社にとっては新しい事業ですが、売上を作ることが目的ではありません。

①女性の働きやすい部署づくりという目的と、②幼児の英語指導の経験値を積み、学習塾に活かしていくという2つの目的で実施します。

今後は、ICT・AIも積極的に導入し、9歳までの英語指導力を強化していきます、女性が活躍しやすい環境づくりと個別・クラスで小学校低学年の集客モデルを作っていきます。その上で、個別指導の拠点数をエリア拡大で増やしていきたいと思っています。

—— 取材の際に、何名かの社員の方にお会いしたのですが、みなさんが笑顔で挨拶していただき、とてもホスピタリティあふれる会社だと思いました。「教育は人である」という言葉がありますが、それを体現される組織づくりを行っていることが阿部代表へのインタビューで改めてわかりました。



熱き情熱コーポレーションの阿部賢悟代表



(公社) 全国学習塾協会の安部謙一氏

以前は夏期や冬期の直前になってから、あわてて大手求人媒体さんに求人掲載を依頼することが多く、原稿作成や申し込み手続き等に時間を取られること

お問い合わせ

公益社団法人 全国学習塾協会
http://www.jja.or.jp TEL.03-6915-2293

早稲田大学に聞く — 今の大学生の学生生活とアルバイトの実態

多くの学習塾にとって学生アルバイトは欠かせない存在。今回は第3回の日本私立大学団体連合会へのインタビューに続き、学生のアルバイトについて先進的な取り組みを行っている早稲田大学学生部学生生活課の神林麻衣氏に話を伺いました。

「ブラックバイト」は浸透している

「ブラックバイト」という言葉は2013年頃生まれたようですが、学生にとってのイメージを教えてください。

実際に、「ブラック企業」「ブラックバイト」という言葉は浸透していると感じています。若年層のキャリア教育が進んでいることが背景にあると思います。

——進んでいるというのは具体的にどのようなことでしょうか。

1年生から就職のことを考えているということがあります。そしてアルバイトを選ぶ上でも、ワークライフバランス、労働環境

に興味を持っている学生が増えています。初めてアルバイトに従事する新入生からは「大学が仲介している会社だから安心」と思っている声が多いです。

今は超売り手市場で、アルバイトを探そうと思えばいくらでもありますが、本学としては引き続き安心できるアルバイト先を紹介していきたいと思っています。

——当協会では学習塾の契約問題や労務問題等の様々な相談のお問い合わせをいただくのですが、学生生活課にそういった相談はありますか。

相談は多くありません。以前本学が出版した『ブラックバイト対処マニュアル』という本を新入生に無料で配布していたので、それが役立ついるのかもしれない。

早稲田大学のアルバイトに対する取り組み

——「貫校のチューデント・ジョブというものについて教えてください。

本学では、学生が身に付けた知識や経験などを大学の運営に活かすとともに、学生のキャリア教育や経済的支援を目的として、学内外のアル

バイトをチューデント・ジョブと呼び、これの発展を推進しています。

現在、RA(リサーチアシスタント)・TA(ティーチング・アシスタント)・SA(チューデント・アシスタント)・研究補助者・臨時職員・試験監督員など様々な仕事を提供しています。

目標は2032年までに年間のべ1万5000人の学生に、学内外のアルバイトを経験してもらうことです。

「安心塾バイト認証」があると安心して紹介できる

——「安心塾バイト認証」に関して、最初期より、ポスターを掲示してもらったご協力いただいておりますが、認証に期待される点をお聞かせください。

学生からは、「安心してアルバイトに従事できる場所を紹介してくれるだろう」という期待を感じています。求人情報を出す際に、信用できないところは学生に紹介できません。

「安心塾バイト認証」があると、それだけで安心して学生に紹介できるので、とても助かっています。

——認証塾は毎月平均3社



安心塾バイト認証マーク



大隈重信像

45事業所へ1人で増えています。大学にも認証があれば紹介しやすいと思っ

今取得していない塾でも、「安心塾バイト認証」取得を目指して労務改善を図るといったケースが増えるといいですね。

——認証塾でない学内に求人票を掲示しないという大学もあるようですが、こういった大学は今後も増えるのでしょうか。

大学間では研究会等を頻繁に行い、相互に情報交換を行っています。先日、研究会で学生のアルバイトについて議論したのですが、安心してアルバイトに従事できる職場を学生に紹介したいというのはどの大学も一致していました。認証塾の成功事例が増えていけば、そういった大学も増えていくのではないのでしょうか。

「取材を終えて」

早稲田大学の「チューデント・ジョブ」は先進的で、他大学から参考にしたいという問い合わせや質問が絶えないらしい。大学同士の情報共有は盛んで、「いいものを共有する傾向にあるようだ」。



早稲田大学学生部学生生活課 神林麻衣氏



取材した会社 全国学習塾協会の安部謙一氏

お問い合わせ

公益社団法人 全国学習塾協会
http://www.jja.or.jp TEL.03-6915-2293

安心塾バイト認証の近況と労働環境の変化

現在50社712事業所が
認証を取得

当協会の公益目的事業（不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与する事業）である安心塾バイト認証制度は、その名の通り「安心してアルバイトでできる学習塾を認証する制度」です。

昨年3月の認証塾の誕生から1年4か月が経過し、個人塾から大規模塾まで幅広く導入され、現在50社712事業所が認証塾となっています。

認証を取得した学習塾では、人材獲得に効果があり、採用コストの減少などの経営的メリットがあったことや教室管理者を含め、従業員の労務に対する意思統一を全社的に図ることができたといったお声をい

ただいています。

先般、一部の関係省庁に先述の好事例や近況のご報告を行い、他の業界にはない継続した労働環境改善の取り組みとして高い評価を得ました。またアルバイト講師の多くが大学生であることから、大学方面にも広報活動を行い、制度にご賛同いただき、普及にご協力いただいています。

学習塾が教育産業として、これまで我が国の経済発展を支えてきたというのは紛れもない事実ですが、制約のない代わりには保護もないという経営環境の下での学習塾には、改善の余地も多く、社会的に適切な評価を得ているとはいえない側面を有することも確かです。

アルバイト講師の労働環境においても、厚労省の調査結果によると、学習塾では、授業の準備や片付け時間に対する賃金の未払い等、法令に違反している恐れが高いことも指摘されており。

さらに、労働基準監督署から指導を受けるまでは改善が図られないケースもあり、業界として潜在的なリスクと並走している状態であることも事実です。

学習塾の継続と発展に寄与する「安心塾バイト認証」

大前提として、学習塾に限らず、「コンプライアンスに議論の余地はありません。法令は遵守するしかないのです。適正な労働環境で労務管理を行っている学習塾もあります。そうでない学習塾が蔓延すると、「学習塾業界」は法令が遵守され

ていないと見られてしまい、当然のように人材不足に陥ります。

学習塾における従業者のうち、非正規労働者は68.2%もあり、対個人サービスとしては3番目に多い業種です。

アルバイト講師が確保できないことになりまは、業界の衰退を意味することになります。さらに労働環境の良し悪しは、アルバイトだけでなく正社員の獲得にも影響を及ぼすことは言うまでもありません。

アルバイト講師が「ここで長く働きたい」と思える学習塾では勤務期間が長い傾向があり、いわゆるアルバイトが定着しづらい学習塾としては、採用コストという経営面でも大きな差が生じます。

普遍的な解決策としてすぐできることのひとつは、労働環境の確認と見直しです。改善項目がある場合は、整備に取り組むことが必要です。当協会には厚労省と文科省が連携して要請した21の自主点検項目について、適切に整備するための参考様式や現状の確認から整備に至るまでのご相談にも対応しておりますのでぜひご利用ください。

また、労働環境については、実際に働いてみなければわからないというアルバイト講師からの意見



もある。適法性の証明や目印として「安心塾バイト認証マーク」を掲げていたことも有用だと考えます。大学が学生にアルバイトを紹介する際に、「安心塾バイト認証」の有無を判断基準にしているというケースも増えつつあります。

今後多くの学習塾が認証を掲げることと、「学習塾業界」としての取り組みを世の中にアピールし、業界のイメージ回復につなげたいと考えています。

労基署業務の民間委託と最低賃金改定

昨年、働き方改革と呼ばれて久しいですが、私たち学習塾に関係する動きとして、7月には労働基準監督署の業務の一部が弁護士、社会保険労務士等の民間に委託されたことや、10月の最低賃金の改定が挙げられます。最低賃金については、政府は全国平均で時給1000円を目標としており、現在の年3%の引き上げペースですと、2023年に到達する見込みです。

かつて、塾講師アルバイトは比較的時給の高いアルバイトというイメージがありましたが、最低賃金の引き上げと共に、時給額では他業種と差別化を図ることができない状況になりつつあります。

このように学習塾を取り巻く環境はつねに変化し続けており、時代の要請に適切に対処していくことが求められています。

お問い合わせ

公益社団法人 全国学習塾協会
http://www.jja.or.jp TEL.03-6915-2293

大学に聞く——学生アルバイトのために塾がすべきこと

2015年の厚労省の調査によると、大学生のアルバイト先として、学習塾がコンビニに次いで2番目に多いことがわかりました。そこで今回は、「大学生とアルバイト」について、日本私立大学団体連合会及び日本私立大学協会の小出秀文事務局長に話を伺いました。

学生の本分は学業

日本私立大学団体連合会は1984年4月に設立され、現在、日本私立大学協会及び一般社団法人日本私立大学連盟で構成されています。加盟大学は493法人529大学で、私立大学における教育と研究の振興発展に寄与することが目的です。

これまでに私立大学関係法制の整備、私立学校教職員共済組合・財団法人私学研修福祉会の設立、政府からの財政支援を実現するなど、私学振興の礎を築き、日本社会・経済の発展に努めてきました。

多くの大学生が学習塾でアルバイトをしています。特に配慮が必要な点について教えてください。



日本私立大学団体連合会及び日本私立大学協会的小出秀文事務局長



(公社) 全国学習塾協会の安部謙一氏

学習塾は教育立国を支えている教育機関としての重要な役割があるので、労務管理の面でも、学生の本分は学業であるということを念頭に置いていただき、お互い気持ちよく仕事ができる環境を整え、生徒にとっても良い指導者を育成して欲しいと願っています。

また、実際に大学からあった意見として、労働契約書を交付することや、正社員と同じノルマを科す等の経営責任を負わせないようにすること、指導時間だけでなく授業準備についても賃金を支払いサービス残業にならないようにすること、授業期間、特に試験時期のシフトや業務量の調整、大学院生には、研究活動についてもより一層の配慮を求める声がありました。

安心塾バイト認証制度に賛同

昨今では、学費の上昇、仕送り額の減少等を背景に、アルバイトに従事する大学生が増加傾向にあります。貴連合会が学業とアルバイトの両立のために行っている取り組みはございますか。

貴協会による安心塾バイト認証制度は学生にとって大切なものと認識し、我々も制度に賛同しています。これは、私が事務局長を務める日本私立大学協会だけでなく、日本私立大学

連盟もいち早く各大学に周知を図るべく、ホームページ等で趣旨をお伝えしてきました。学生の被害を少なくするために今後も周知に努めていくべきだと心得ています。

ブラックバイトは論外ですが、学生がアルバイトやインターンシップによって実社会を知ることが良いことだと思う一方で、あくまでも「学生の本分は学業である」という点を留意願っています。また、アルバイトしなければ学費を払えない学生が増えている点については、私大の多くは大学独自の奨学金制度(総額約900億円)を設けて支援しています。しかし、学生の修学支援のためには私立大学等経常費補助金を大幅に増額し、可能な限り国立大学と私立大学間の財政支援の平準化を行うことが重要だと考えます。連合会では、OECD

諸国並みの水準まで引上げるべく、合理的な国立大学・私立大学間格差の是正と家計負担からの脱却を基本的な考えに据え、積極的な予算要望活動を行っています。

塾講師アルバイトに対する大学の動き

安心塾バイト認証制度に期待される点をお聞かせいただけますか。

先に指摘をした現場からの課題に対する改善の一助として、学習塾事業者には安心塾バイト認証制度の趣旨をこ

理解いただき、制度が普及することが大切であり、そう望んでいます。

安心塾バイト認証塾でないという大学の掲示板に求人掲載しないという大学も出てきているのですが、今後このような大学は増えると思われませんか。

学習塾を含めアルバイト求人情報は、学内に掲示する場合と学外に委託している場合がありますが、いずれにしても安心塾バイト認証制度が普及していくことで、最終的に質の良いものに収斂していくことを期待しています。

最後に小出事務局長よりメッセージをお願いします。

繰り返しになりますが、学生の本分は学業です。貴協会におかれては、安心塾バイト認証の成果を示して欲しいと思います。

学習塾は教育機関の一端を担っています。家庭教育、学校教育、リカレント教育等、教育には様々ありますが、日本がより高度な社会になる際に、国家の命運を握るのは人財です。

そのため教育に注目が集まっています。IT、AIの台頭により、今後の教育がどうなるか、その対応は差し迫った課題ですね。我々としては、2050年のこの国の姿・形を思い描きながら多様な価値を創造し、多彩な人財を養成する大学を創っていきたいです。



安心塾バイト認証マーク

お問い合わせ

公益社団法人 全国学習塾協会
http://www.jja.or.jp TEL.03-6915-2293

今こそ考えるとき、学生アルバイトの労務管理について

神奈川県が県内の学習塾に対して要請を通知

全国ネットのテレビや新聞等で報道されたこともあり、ご存知の方も多いのではないのでしょうか。

平成30年2月21日、神奈川県が県内で学習塾を運営する97の事業者に対して労働環境の改善に関する要請を通知しました。

同労働局は、塾講師の賃金は、コマ給で支払われることが多く、授業の準備や事務などの賃金が支払われない可能性があるため、契約時に想定される授業以外の業務を具体的に示し、時給を明示することなどを要請しました。

このように学習塾に限定して要請が通知されたことから様々なことが読み取れますが、その中で2点挙げたいと思います。

1点目は、学習塾に対する労働相談が増加している可能性があること。2点目は、学習塾に対して、労働基準監督署の臨検（立ち入り調査）が増加する可能性があることです。

私も全国学習塾協会は公益社団法人として、かねてより厚労省と連携しながら学習塾業界の労働環境の改善に取り組んでまいりました。アルバイト講師の採用ピークでもあるこの時期に、改めて、「学生アルバイトの労務管理」について考えたいと思います。まずはじめに、労務管理の前提となる「労働時間」の定義についてです。厚労省の「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドライン」では次のように示されています。

「労働時間」とは、使用者の指揮命令下に置かれている時間のことをいい、使用者の明示又は黙示の指示により労働者が業務に従事する時間。

例えば、報告書の作成を義務付けている場合は、その時間は労働時間として取り扱

わなければならず、賃金の支給対象となります。

一方で、学習塾業界の慣行として、賃金が「時給」ではなく、授業1コマを単位とする「コマ給」で支払われることにより、授業以外の業務の賃金が支払われないおそれが問題視されており、トラブルになるリスクをはらんでいます。では、どのような対応方法が望ましいのでしょうか。

平成29年3月31日に厚労省と文科省が連名で通知した「学生アルバイトの労働条件の確保について」の再要請で具体的に示されています。

まず「従事すべき業務の種類」の記載については、A. 授業、B. 授業の準備片付け、生徒からの質問・相談対応、採点、報告書の作成、研修……

Bについては、事業者の運営方法により異なりますが、具体的に記載することが望ましいとされています。

次に賃金の表記については、要請文には3つの記載例が示されていますが、コマ給を採用した表記方法を記載し

ます。

授業給：1コマ80分 ○○○円（時間額）
 □□□円
 業務給：時間額△△△円（従事すべき業務の種類Bに掲げる業務）

このように、業務と賃金を明確にするこ

「安心塾バイト認証」のすすめ

当協会では、厚労省と連携しながら「安心塾バイト認証制度」を策定し、内閣府より公益目的事業（不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与するもの）と認定され運用しております。

認証事業者からは、自塾が適正な労働環境を備えていることの証明のため申請した、認証取得までの過程で労務管理体制を強化することができた、アルバイト応募者数が増加した、従業員のコンプライアンスへの意識向上に結びついたというお声をいただいております。

認証と聞くと、やや煩雑な印象をお受け

になるかもしれませんが、認証基準は法令と同じであるため、最低限守るべき基準について改めてご確認いただくことをお勧めします。

認証塾を大学が推奨

厚労省の調査によると、大学生の約3割が学習塾でのアルバイト経験があるという結果が出ています。そのため、安心塾バイト認証を大学生に周知するために、全国の大学にポスター掲示をご協力いただいております。認証塾でない求人を掲載しないという大学や認証塾は優先してアルバイトを斡旋するとしている大学も出てきています。

アルバイト講師が確保できない

平成30年1月の有効求人倍率は1.59倍で、43年ぶりの高水準です。募集しても応募が来ないというのは、珍しいことでもなく、当たり前の状況になりつつあります。

先日、ある個人塾を訪れたときのことです。男子生徒が「平均点が低くて難しかったからこの点数でもしょうがない」とぼやいていました。

塾長は、「テストが難しいのはみんな同じだけど、ケアレスミスがなくして、解ける問題をきちんと正解すればもっと点数が取れたはずだよ」と励ましていました。与えられた問題の中で最善を尽くすことはできたというメッセージだと思えます。

求人倍率上昇という大局的な流れを止めることはできません。しかし、適切な労働環境を整備することは「できる」ことです。整備したあとは（すでに労働環境を整えている場合は）、それをきちんと知ってもらおう手段として、安心塾バイト認証を掲げることが学習塾の継続と発展には欠かせないと思っています。

塾でバイトするなら



「安心塾バイト認証」が目印です!!

安心塾バイト 認証マーク



安心塾バイト

「安心塾バイト認証」の塾を選ぶ理由

「安心塾バイト認証制度」は、公益社団法人 全国学習塾協会が、学習塾業界において適正なアルバイトの労働条件を確保している事業者に認証を付与することを通じて、学習塾に従事するアルバイトの利益の保護と、学習塾業界の健全な発展を図ることを目的としています。制定された21項目の審査基準に基づいて、公益社団法人 全国学習塾協会が審査・認証しています。たとえば……

1. 労働条件を书面交付しているか確認します！（ギャップの解消）
2. 授業以外の勤務内容を確認します！（報告書の作成など）
3. その他、法令遵守の観点から審査します！

だから安心!

公益社団法人 全国学習塾協会

大学掲示ポスター



「安心塾バイト認証」のロゴ

お問い合わせ

公益社団法人 全国学習塾協会
<http://www.jja.or.jp> TEL.03-6915-2293